

令和5年度 第1回

寝屋川市都市計画審議会

議案書

目 次

案件(1)	東部大阪都市計画生産緑地地区の変更（市決定）（議案第 161 号）	----- 1
案件(2)	特定生産緑地の指定（議案第 162 号）	----- 4

案件(1) 東部大阪都市計画生産緑地地区の変更（市決定）
（議案第 161 号）

理 由

寝屋川市の市街化区域の優れた環境機能及び多目的保留地機能を有する農地等を計画的に保全し、もって良好な都市環境の形成に資することを目的とした、生産緑地法第3条第1項に基づく生産緑地地区の指定、同法第8条第4項に基づく通知に係る行為の完了、同法第10条に基づく買取り申出による行為制限の解除に伴い、本案のとおり生産緑地地区を追加、区域変更及び廃止しようとするものである。

東部大阪都市計画生産緑地地区の変更(寝屋川市決定)

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

名 称	位 置	面 積	備 考
木屋町7	木屋町地内	約 ー ha	廃止
木屋町5	木屋町地内	約 ー ha	廃止
太間町5	太間町地内	約 ー ha	廃止
香里南之町1	香里南之町地内	約 ー ha	廃止
池田二丁目3	池田二丁目地内	約 ー ha	廃止
池田一丁目1	池田一丁目、池田二丁目地内	約 0.17 ha	区域変更
成田南町1	成田南町地内	約 0.99 ha	区域変更
国松町3	国松町地内	約 0.11 ha	区域変更
国松町6	国松町地内	約 0.10 ha	区域変更
国松町1	国松町地内	約 0.28 ha	区域変更
国松町11	国松町地内	約 0.11 ha	追加
国松町12	国松町地内	約 0.18 ha	追加
国松町10	国松町地内	約 0.04 ha	区域変更
点野四丁目1	点野四丁目地内	約 0.03 ha	追加
葛原二丁目1	葛原二丁目地内	約 0.92 ha	区域変更
仁和寺本町二丁目1	仁和寺本町二丁目地内	約 ー ha	廃止
仁和寺本町五丁目2	仁和寺本町五丁目地内	約 ー ha	廃止
仁和寺本町三丁目5	仁和寺本町三丁目地内	約 ー ha	廃止
仁和寺本町三丁目9	仁和寺本町三丁目地内	約 ー ha	廃止
仁和寺本町三丁目3	仁和寺本町三丁目地内	約 1.36 ha	区域変更
仁和寺本町四丁目1	仁和寺本町四丁目地内	約 0.49 ha	区域変更
高宮新町3	高宮新町地内	約 ー ha	廃止
木田町3	木田町地内	約 0.14 ha	区域変更
中木田町1	中木田町地内	約 ー ha	廃止
上神田二丁目1	上神田二丁目地内	約 0.17 ha	区域変更
上神田二丁目5	上神田二丁目地内	約 0.03 ha	追加
高宮二丁目7	高宮二丁目地内	約 0.21 ha	区域変更
高宮二丁目10	高宮二丁目地内	約 0.44 ha	区域変更
打上元町4	打上元町地内	約 ー ha	廃止
打上元町9	打上元町地内	約 0.06 ha	区域変更
中神田町3	中神田町地内	約 0.07 ha	区域変更
中神田町11	中神田町地内	約 ー ha	廃止
下木田町7	下木田町地内	約 0.08 ha	区域変更
下木田町10	下木田町地内	約 ー ha	廃止
小路北町1	小路北町地内	約 0.11 ha	区域変更
小路南町7	小路南町地内	約 0.38 ha	区域変更
讃良西町1	讃良西町地内	約 ー ha	廃止
萱島東三丁目1	萱島東三丁目地内	約 ー ha	廃止
小 計		約 6.47 ha	
池田一丁目2他245地区		約 44.91 ha	変更なし
合 計	268地区	約 51.38 ha	

案件(2) 特定生産緑地の指定（議案第 162 号）

特定生産緑地(寝屋川市)の指定

生産緑地法(昭和49年法律第68号)第10条の2第1項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

名 称	位 置	面 積(ha)			申出基準日
		生産緑地地区 (都市計画)	特定生産緑地		
			既に指定されて いる区域	新たに指定する 区域	
太間町2	太間町地内	0.34	0.30	0.04	令和5年12月6日
葛原一丁目1	葛原一丁目地内	0.16		0.16	令和5年12月6日
打上宮前町1	打上宮前町地内	0.08	0.05	0.03	令和8年12月13日